

D小委員会：自動車、モータボート等の妨害波に関する規格を策定

CISPR36 自動車の30MHz未満の放射妨害波測定

1) 背景と課題

30MHz以下の放射害波測定について、必要を問うCISPR/1202/Qが回付されたこと、自動車に対して法規として定めた国があったことからCISPR/Dにおいて電動車特有の条件に適した試験法を規定すべきとの判断になった。

2) 課題の解決方法

2013年にフランス提案CIS_D_402e_NPが承認され新しいプロジェクトCISPR36が立ち上がった。対象は電動車のみ。試験周波数、アンテナ位置、許容値など、電動車のノイズ源特性を考慮した規定とすべく、米国自動車技術規格SAE J551-5をベースに審議が始まった。

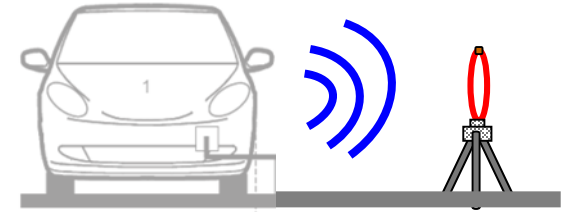
ミルピタス中間会議における審議状況

投票用委員会原案(CDV)が投票結果承認され、ミルピタス中間会議にて各国コメントを審議した。釜山会議での審議にあわせ最終国際規格原案FDISが回付される。電動車を対象とし、定常走行時における放射妨害波の測定方法と許容値が規定される。充電モードはWPTによる充電も含め規定されていない。測定距離は3mのみ。

3) 今後の見込み

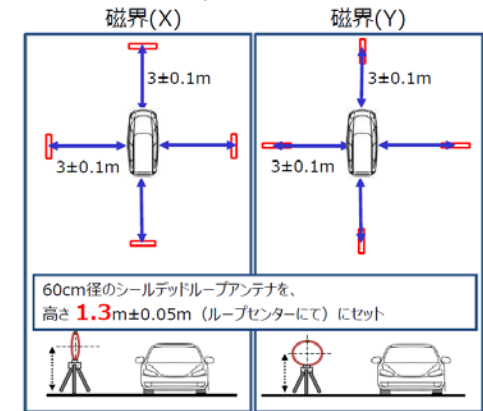
FDISが発行される見込み。日本提案を含む各国合意事項の織り込みを確認し賛成投票する。一方、充電モードの追加、測定距離10mの追加、屋外試験サイト(OTS/OATS)と電波暗室のサイト特性相関検証法などが課題として附属書Aに記載されている。これらは日本からも提案してきたものであり第2版に向けて議論していく。安定期間の短縮が議論される見込みで日本としては賛成する。

30MHz未満の放射妨害波測定

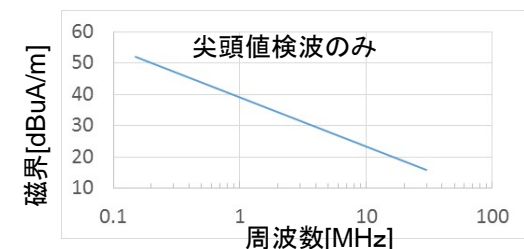


FDISの主な内容

- ・車両運転条件
40km/hr ± 20% 定常走行 (空走状態)
- ・周波数
150 kHz – 30 MHz
- ・アンテナ位置と測定距離



- ・検波器と許容値



(参考) 主な審議状況及び対処方針(D小委員会)

D小委員会

自動車、モータボート等の妨害波に関する規格を策定

● 非車載無線受信機の保護を目的とした30MHz以上の妨害波規格(CISPR 12)の改定

【審議状況】

第7版発行に向けてCDVのコメント対応が進んでいる。電動車、HV車等を想定した車両リファレンスポイントの変更、充電モードにおける妨害波測定として、AC充電、DC充電、ワイヤレス電力伝送時の測定と、それぞれに適した試験配置が追加される予定である。さらに、不確かさについては、検証項目と計算例が追記されている。

投票用委員会原案(CDV)は投票結果承認され、ミルピタス中間会議において各国コメントの審議が行われた釜山会議での審議にあわせ最終国際規格原案FDISが回付される見込み。

【対処方針】

FDIS文書の最終確認にて、日本提案を含む各国合意事項の織り込みを確認し賛成投票する。アmendメントの項目ではサイト検証項目について日本が引きつづき貢献していくことを表明する。

● 車載無線受信機の保護を目的とした妨害波規格(CISPR 25)の改定

【審議状況】

CISPR25第4版が発行された。また、正誤表が昨年発行された。FDIS文書に対し日本が指摘した擬似回路網(AN)の特性に関しては、CISPR12との整合を取ったうえでアmendメント発行による対応となった。

【対処方針】

アmendメント対応項目の妥当性を確認すると共に、各国意見に注意する。不確かさの審議に関する、電波暗室特性検証方法の更新については、議論の場を、WG2に置くか、TFに置くかを確認する。同時に、基準値測定モデルの見直しに向けた予備実験結果を報告し、各国意見を確認する。